

## 第4回半田市議会定例会決算審査文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、9月7日及び12日は午前9時30分から、18日は午後1時から、いずれも委員全員出席のもと全員協議会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

初めに、一般会計について申し上げます。

主要事業の成果報告書について、本来の施策の目標から離れた数値目標が設定されているものがあるが、どのように考えているのか。とに対し、

どのような目標設定をしたら市民の方にご理解がいただけるかという観点や目標達成のためにどのような事をしたらよいか十分に検討を行い、数値目標が困難な事業については、文章的な表現も含めて、具体的に、より親切で分かり易い指標になるよう努めてまいります。とのこと。

福祉部所管分では、地域福祉計画推進事業について、成岩中学校区のふくし井戸端会議において中学生が参加している理由は何か。また、効果のあることであれば、他の4中学校区でも実施すべきではないか。とに対し、

ふくし井戸端会議は、地域の課題を住民や行政などいろいろな方が協議をする場であり、10年後には地域を担える成人となっている中学生の頃から、普段の暮らしの幸せ、地域福祉を根付かせていくことを目的に参加していただいています。また、他の中学校区につきましても、学校の協力を得ながら出来るところから積極的に拡大をしていきたいと考えています。とのこと。

緊急通報体制等整備事業について、契約にあたっては、競争原理の導入を行うことにより見直しを図るとのことだが、競争により安心安全を図ることが出来るのか、また、どのような選定方法を考えているのか。とに対し、

現在の安心安全確保を維持するため、サービスを低下させることの無いような仕様書を提示し、今までの1社のみ随意契約から競争による入札を本年度実施しました。とのこと。

子ども医療費助成事業について、市は何のためにこの事業を実施しているのか。とに対し、

今の少子化という大きな流れの中で、社会としてしっかり子どもの育ちを支えるための助成と考えております。また、普通に生活をしていくうえで大きな支障や障壁がある方や

世帯に対して、出来る限り支障や障壁を小さくすることで生活がし易くなっていくための社会保障制度と考えています。とのこと。

がん・複合健診等事業について、目標値50%に対して実績値が15.2%と低く、費用をかけて受診勧奨やPRを実施している効果が上がっていないが、どのように考えているのか。とに対し、

目標値につきましては、国が示した値を半田市としても目標として設定しておりますが、全国的にも実績が20~30%であり、県内他市の目標値も参考にしながら、今後見直しも検討したいと考えています。受診率の向上につきましては、利用者の利便を図り、身近な所でも受診ができるような形態への変更や受診意識の啓発向上、PRに努めてまいりたいと考えています。とのこと。

同じく、がん・複合健診等事業について、肺がん検診の受診者が減少した理由は何か。とに対し、

肺がん検診の受診者数には、住民健診においてレントゲンを撮った方の人数も含まれております。平成23年度に住民健診の実施時期を春から秋へ変更したため、PR不足等により、住民健診の受診者が減少し、肺がん検診の受診者数も減少したものです。とのこと。

妊婦・産婦・乳幼児健康審査事業について、3か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診の未受診者への受診勧奨はどのように実施したのか。とに対し、

健診日に来られなかった場合には、まず電話による勧奨を行い、電話連絡がつかない場合には、夜間も含めて個別に訪問し勧奨を行っています。里帰りにより他市町で受診した場合等においても訪問で対応しており、全対象者について把握をしております。とのこと。

AED（自動体外式除細動器）整備事業について、設置台数が81台となっているが、適正な台数なのか。とに対し、

81台につきましては、保健センターで管理している台数であり、他にも半田病院や体育館及び知多中部広域事務組合等で管理しているものもあり、市内全体では民間も含め179台設置されていると把握しております。適正な台数につきましては、使用可能な時間等も含め課題があると考えております。とのこと。

次に、子育て支援部所管分では、児童センター管理運営事業について、板山ふれあいセンターの管理運営委託料はどのようにして決定したものか。とに対し、

直営時の平成21年度の人件費及び需用費等を積算したもので、社会福祉法人へ運営委託した平成22年度と同額を委託料としたものです。とのこと。

市立保育園管理運営事業について、1か月分の早朝及び延長保育の料金はいくらか。また、人件費と比較して適正な料金と考えているか。とに対し、

早朝保育は月額7時半から8時が500円、延長保育も時間帯毎に月額が決まっており、16時から17時が1,000円、16時から18時が2,000円、16時から19時が4,000円となっております。また、他市町との比較や人件費から算出した実際のコストをしっかりと把握したうえで適正な料金を設定するという視点を常に持っていきたいと考えています。とのこと。

同じく、市立保育園管理運営事業について、早朝保育と延長保育と別の保育園に勤務としてる保育士がいると思うが、働きやすい環境と考えているのか。とに対し、

働きにくいとは考えますが、保育士が見つからない現状があり、園の負担軽減や子ども達に質の高い保育をするため、例外的に別の保育園で勤務するケースはありますが、極力同じ保育園で勤務出来るような努力はしてまいりたいと考えています。とのこと。

子育て支援事業について、子育て支援センターの目的は何か。とに対し、

子育て家庭の支援が大きな目的であり、事業の柱として一時預かり、ファミリーサポートセンター事業、子育て家庭に対する相談、学習、情報提供があります。子どもの健やかな育ちと子育て家庭の支援を通じて安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目的としております。とのこと。

次に、教育部所管分では、いじめ・不登校対策事業について、平成23年度に報告を受けたいじめの件数は何件か。また、半田市としていじめと認識する条件は何か。とに対し、

平成23年度に報告を受けた件数は19件です。また、文部科学省の定義では言動によって精神的な苦痛を感じた場合は、いじめとなっておりますが、友達同士のいさかいで学校の指導により、すぐに解決したものを除き、継続的な指導を要するものについて報告を受けています。とのこと。

同じく、いじめ・不登校対策事業について、いじめを根絶することは大事だと考えるが、いじめられた時の対応を子どもに教えているのか。とに対し、

いじめられたらすぐに教師や親に相談すること、いじめを発見したら勇気を持って連絡するなどの指導を各学校で行っています。とのこと。

特別支援教育推進事業について、支援が必要な児童が増加している中、必要な加配は出来ているのか。また、教室の確保は出来ているのか。とに対し、

特別支援学級の児童生徒数によっては、教員が加配されておりますが、特に必要と思われる学校には、半田市独自で特別支援学級補助員を小中学校合わせて5名配置しております。また、特別支援学級の定員8名を超える場合には学級増となるため、教室の確保をしております。とのこと。

あいち・出会いと体験の道場推進事業について、社会性を学ぶためどのように事業所を選定しているのか。とに対し、

学校や教育委員会が指定するものではなく、生徒自身が見つけたり、過去に受入れをしていただいた事業所を紹介する中で、生徒自身の希望で体験先を決めています。とのこと。

半田市野外活動センター管理運営事業について、老朽化しており、県や他市町にも野外活動センターがある中で、施設整備や更新に費用をかけずに進めることが必要と考えるが、どのような認識をしているのか。とに対し、

他の自治体も独自で設置していた野外活動センターを閉鎖するという傾向も出てきております。半田市では、平成30年3月末まで地主との契約がありますので、効率の良い維持管理をして、出来るだけ多くの市民の方に楽しんでいただけるよう努めてまいりますが、今後の整備計画も含め慎重に進めていくべきと考えております。とのことでした。

次に、学校給食特別会計について申し上げます。

愛知県学校給食会から購入している食材の割合はどのくらいか。また、学校給食会からの購入は割高となっていないか。とに対し、

愛知県学校給食会から購入している割合は主食が大部分を占めているため44%ほどになります。また、主食についても競争原理を働かせ安く購入出来ないか調査しておりますが、他に安定した価格で購入出来る業者がないのが現状です。とのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

滞納が生まれないようにどのような努力をしたのか。とに対し、

収納向上対策では現年度分に特に力を入れ、税の発生や督促状が発送されるたびに電話催告等を行い、現年度分から早く滞納を無くしていく取り組みをしております。また、年2回程、滞納世帯へ訪問し、他の課と協力しながら滞納世帯が増加しない努力をしております。とのこと。

レセプトの電子化により過誤調整事務が迅速に行うことができたとあるが、過誤請求が少なくなったということか。とに対し、

国保行政システムによりレセプトが電子化され、事前に点検されたものを再度点検しており、その結果、過誤請求が平成22年度の130万4千円から平成23年度は72万5千円に減少し、効果が表れています。とのこと。

国民健康保険運営協議会について、国民健康保険事業を広く市民の皆さんに知っていただくことが大事だと考えるが、議事録は公開されているのか。とに対し、

国民健康保険運営協議会は、条例の改正や保険税率の改正等を協議しておりますが、議事録をホームページ等には載せておりません。他の市町では公開している事例もありますので、今後、議事録のホームページ掲載について検討してまいりたいと考えます。とのこと。

保健衛生普及事業について、レセプト点検事業に人件費として約410万円の費用を掛けているが、効果をどのように考えているのか。とに対し、

厚生労働省からの指示もあり、公平性の観点や医療機関への牽制の意味もあるため、レセプトの点検は必要と考えています。また、人件費につきましては、交付金で対応しており、市からの持ち出しはありません。とのことでした。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

平成23年度は第5期介護保険事業計画の策定に向けた取り組みが行われたと思うが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が未定となっている。どのような議論がされたのか。とに対し、

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、詳細は、未定であります。在宅ケア推進地域連絡協議会での協議及び事業者への意向調査を実施する中、介護保険運営協議会においても承認を得ており、平成25年度に2か所、26年度に1か所の整備を計画しております。今後、公募等により事業者を決定していく予定です。とのこと。

第5期介護保険事業計画の策定にあたりパブリックコメントを実施したとのことだが、何件あって、どのような内容のものだったのか。とに対し、

お二人の方から、計4件のパブリックコメントがありました。内容につきましては、低所得者の方の負担軽減を図るため、財政安定化基金等を取り崩すようにという意見。また、今後、負の財産を残さないために基金等を使わずにできないかとの対照的な意見がありました。とのこと。

介護予防ケアマネジメント事業について、この事業を実施することにより、介護予防へどのようにつながるのか。とに対し、

この事業は、今後、介護認定を受ける恐れのある高齢者に介護予防プランを、また、要支援の認定を受けた方に介護サービスを利用するための新予防プランの作成を半田市包括支援センターに委託している事業です。作成したプランに基づき、各種サービスを提供し、自立に向けた介護予防を図っていくものです。とのことでした。

次に、後期高齢者医療事業特別会計について申し上げます。

保険料の普通徴収者に対し、特別徴収にさせていただくため、どのような取組みをしてい

るのか。とに対し、

保険料は、特別徴収が原則となっておりますが、本人の希望又は介護保険料と後期高齢者医療保険の保険料との合計がその月の年金額の2分の1以上を超えた場合に後期高齢者医療では、特別徴収出来ない仕組みになっているため、普通徴収者に対して特に働きかけはしておりません。とのこと。

保険料の滞納者に対して納付指導をしたとのことだが、滞納者は何人いるのか。また、滞納者に対するペナルティーはあるのか。とに対し、

平成24年3月末現在で55人の滞納者がみえますが、電話催告等により折衝し納入をお願いしております。また、20人の方に対して短期被保険者証を交付しております。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と4件の特別会計を採決しました。

まず、平成23年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成23年度学校給食特別会計歳入歳出決算については、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成23年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成23年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成23年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。